

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、振興センター長、馬場一義君の欠席の届け出がありました。

また、菅家忠君より、欠席の届け出がありました。

ここで、開会前に、町長より、発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、ご審議いただく前に、大変、心苦しい事ではありますが、お願いがございます。

本日、ご審議いただく議案第3号 只見町定住等促進住宅条例の一部を改正する条例をご審議いただきたいということでお願いしておりますが、その中で、沖2号住宅の所在地の表記が、本来であれば、只見町大字只見と表記するところの、大字の字という字が落ちておりました。誠にあの、基本的な間違いで、大変恥ずかしいとともに申し訳なく思っております。

したがいまして、この議案書の大字の字を加えた新たな議案書と差し替えさせていただきたく、大変申し訳ございませんが、ご許可いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 差し替えの許可をいたします。

直ちに、差し替えお願いいたします。

〔議案書差し替え〕

○議長（大塚純一郎君） 差し替えは済みましたでしょうか。

議員の皆さまで、まだ済んでいない方、いらっしゃいますか。

〔「終わりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年只見町議会2月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、鈴木好行君、11番、三瓶良一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第2、議案第3号 只見町定住等促進住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議案第3号 只見町定住等促進住宅条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

只見町定住等促進住宅条例の一部を次のように改正するものです。

別表に次のように加えるものです。

住宅名として、沖2号住宅。位置が、只見町大字只見字沖1477番地の4。戸数・棟数でございますが、9戸1棟と定めたものです。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するという内容でございます。

本議案につきましては、只見字沖地内に積水ハウス南東北シャームゾン営業所グループ構成員として町内業者の**泳光建設**も入っておりますが、そちらが売買契約に基づきまして整備を進めていました単身者向け、1DK、9戸1棟の住宅部分が令和5年1月31日に完成、引き渡しを受けたことによりまして、条例の別表に加えたいものでございます。

この住宅の運用にあたりましては、別の条例施行規則におきまして家賃につきましては沖住宅と近くの住宅の家賃等を参考にいたしまして月額3万円。入居期限につきましては、様々、議会の両委員会からのご意見もちょうだいをいたしまして、その意見等も踏まえ、期限を8年以内、住宅確保困難な場合は10年と定める予定としてございます。

併せて、隣接する沖住宅についても同様な期限に設定をする予定としてございます。

なお、この条例改正につきましてご議決をちょうだいした後は、直ちに入居募集を開始をいたしまして、具体的には来週のおしらせばんに掲載をし、募集をするとともに、入居時期を令和5年4月の予定で進めたいものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第3号 只見町定住等促進住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第4号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 議案第4号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加をさせていただき、歳入歳出総額をそれぞれ62億4,090万2,000円とするものでございます。

2項といたしまして、補正の款項の区分及び金額等については、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条といたしまして、債務負担行為の追加をお願いしてございます。

1ページ目、第1表でございます。

歳入におきましては今回、国庫補助金30万円の増額をお願いしてございます。

2ページでございますが、歳出におきましては農林水産業費、農業費、消防費、教育費のうち教育総務費、社会教育費においてそれぞれ記載の金額の増額をお願いしております。予備費214万9,000円を減額して調整をさせていただきました。

3ページでございます。第2表 債務負担行為補正ということで、今回、プレミアム商品券の発行事業について期限を令和5年度といたしまして限度額2,620万円の追加をさせていただくものでございます。早期発効を目指すことによりまして、債務負担行為によりまして早期発効を目指したいということをお願いしてございます。

事項別明細でございますが、6ページでございます。

歳入でございますが、国庫補助金。消防費の国庫補助金としまして、社会資本整備総合交付金、河川効果促進事業ということで30万円の増額をお願いしてございます。歳出で出てございますが、ハザードマップの更新委託料に充当させていただくものでございます。

歳出におきましては、各担当のほうよりご説明を申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、7ページ目、歳出でございます。

6款、農林水産業費からでございますが、5目、交流施設費でございます。10節、需要費といたしまして修繕料100万円の増額をお願いしてございます。こちらにつきましては、過日、1月20日でございますが、深沢温泉の源泉ポンプが故障をいたしまして緊急修繕を行いました。この取り組みによりまして修繕料の残がほぼなくなっておりまして、今後の施

設機器の緊急修繕等に対応するため、修繕予算の増額をお願いしたいものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 続きまして、消防費のほうでございます。非常備消防総務費の委託料でございます。委託料でハザードマップ更新委託料で60万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、1月31日ですが、本事業の対象とされました会計実施検査がございまして、この際に、会計検査の調査員のほうから指摘事項がありまして、最大規模の図面について、こちらで準備していたものより詳細な図面の掲載が望まれたため、それに対応するためページ数増に伴うための補正でございます。現在、44ページで検討しておりましたが、8ページ増ということで詳細図のほうを掲載したいと、そして対応したいというものでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） 続きまして、10款、教育費になります。教育総務費、5目、奥会津学習センター、12節、委託料でございますが、施設除雪のための委託料が不足しておりますので12万5,000円の増額をお願いするものです。

4項、社会教育費、4目、只見モノとくらしのミュージアム費、10節、需要費ですが、こちらのほうは電気料ということで、施設の電気料につきまして不足見込みがございますので、72万4,000円の増額をお願いするものです。

教育費としましては以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、8ページになります。予備費214万9,000円を減額させていただいて予算調整をさせていただきました。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 7ページ、教育費の中の需要費72万4,000円の電気料金の値上げに関してですけれども、これ、12月会議の時にもですね、光熱費として39万4,0

00円の増額をしております。どうしてこうやって細かに、二度の増額というふうになったのか教えていただけますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育事業、菅家亮君。

○教育次長（菅家 亮君） ご指摘の件、誠に申し訳ございません。7月22日にモノとくらしのミュージアム、オープンしまして、電気料の使用料につきましても、そういった実績がございませんでしたので、見込みで12月補正、増額をお願いをしましたが、実際、冬期間の電気料について、見込みよりも相当多くの電気料が必要ということになりましたので、今回、さらに補正をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 前回、12月会議の時には、各課でそれぞれ需要費で電気料金等、補正であげました。で、やはり、そうした時に、見込みの甘さというか、そういうのが今後もあるって、各課とも、こういったものでもう一回、補正、補正という形であるのか。それとも、この間の補正で大体、皆さん、多めにとっていただいて、今年度はこれで大丈夫そうだという見込みなのか。その辺のところの見込みはいかがになっているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 電気料の補正についてでございます。各施設、前年までの実績、使用料等に基づきまして、今現在見込まれる燃料調整費等の単価によって12月で補正をさせていただいたところでございます。一応あの、ある程度の見込みで12月補正をさせていただいておりますので、また増額ということがないようにしたいというふうに考えておりますが、一部、使用料の変動等もあり、若干出てくる場合もございますが、今、3月補正の調整中でございますので、その中でまた確認をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 債務負担行為についてお伺いしますが、これあの、忘れっちゃったようになったが、プレミアム商品券の発行事業ということで、この事業の開始時期と、目的は何だったんだっけ、ですね。決算報告なんか見ると、非常に、今日、投資的な財源が縮小しておるという中では、これ、いつ、何のためにできたんだっけなということで、改めて確

認の意味で、この事業の開始時期と目的について、何だったっけということをお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） まず、目的について述べさせていただきます。まず目的につきましては、町の商業活動の活性化及び消費者サービスの向上を図り、町内商工業者の振興と経営基盤の充実を図るために行うプレミアム付き商品券発行事業に対する補助ということになってございます。

実施時期につきましては、この予算議決をいただきました後に、再度、補助事業の対象になります只見町商工会との協議ということになりますが、できるだけ早々に、4月を目安に実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○7番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ちょっと、手元に資料がございませんが、ちょっと、記憶で大変申し訳ございませんが、平成22年頃だったかというふうに記憶をしております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、小言言うわけではないですが、こういうものは、商工振興を目的とするならば、やはり、いつからいつまでの期間をやってみて、どれだけこれが効果があったかという評価を補助事業の実施主体はやるべきではないかと。今、この効果や評価について聞くわけではありませんが、いつからやったかわからないようでは、なかなか評価もできないのではないかなと危惧を感じるものであります。

東日本大震災の復興の際、あるいは新潟・福島大豪雨の際、それぞれ議会でも検討した経過がありますが、それは復興のため、あるいは振興のためですから、目的どおりに事業をやったどうか、行われたかどうか、そしてその成果はどうだったのかということは、やはり、いつからこれやっていますかということには、質問の裏にはそういうことがあるわけですから、また後でお伺いしますので調べておいてください。

二つ目の質問として、この債務負担事業の、今の時期の債務負担ですから、4年度の債務負担だと思いますが、これの債務負担の総額はいくらになりますかということと、ここで増加、追加したわけですが、その理由は何ですかということをお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君）　今回お願いしてございます債務負担行為については、5年度の新年度予算に計上させていただく2,620万円。これを限度額といたしまして債務負担行為をさせていただくと。まず、補助決定等を4年度内に行いまして、執行を5年度させていただくということでの債務負担行為でございますので、5年度2,620万円が今、限度額ということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君）　よろしいですか。

○7番（酒井右一君）　マイクなしで発言　聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君）　総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君）　先ほど担当課長からも申し上げましたが、5年度の4月を目途に早期に執行させていただきたいということで、今回、追加をさせていただくものでございます。プレミアム商品券発行事業につきましては新たに追加をさせていただくということでございます。

○議長（大塚純一郎君）　7番、酒井右一君。

3回目。

○7番（酒井右一君）　私の理解としては、債務負担行為というのは、先ほど担当課長から、早く執行したいと。これはもう、勿論そうなんです。さらにはあの、ほかの理由で複数年にまたがる、2年にまたがる。これが債務負担行為として支出をロックしてしまうという、そういうふうに理解をしておりますが、違ったら私の質問自体がおかしくなりますが。債務負担行為の期間を超えれば事故繰越という話になる、そう考えておりますが、という意味で、つまり令和4年におこした債務負担行為ですから、つまり、翌年度の5年、令和5年の2年間における債務を負担するという約束でできておるわけです。ですから、この政策の設計図は、最初、令和4年度に設計したわけで、その時点にこれだけかかるし、令和5年にもやりたいんで、その令和5年にやる時期については早くやりたいんで、2年間にわたる債務負担行為をしようということだったんだと私は理解しておりますが。で、この債務負担行為で、その事業費が膨らんだ理由について伺っております。これ、3回目ですから、くどいようですが、事業年度は4年と5年です。4年度に設計したこの事業の予算総額というのは、その当時、設計した当時で債務負担行為を議決しております。今ここで債務負担行為の期間中に増加補正するというのは理由があったはずですから、その理由と、合わせて総額で債務負担、この事件に関する債務負担の総額はいくらになるかということをお伺いしたんです。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 4年度、まず令和4年度の予算でございますが、総額でたぶん2,620万円。今、この今回の限度額と同額だったと思います。それについては4年度に執行をさせていただいております。

今回、プレミアム商品券の発行につきましては、の債務負担行為については今回初めて出させていただくので、5年度に向けた債務負担行為ということで2,620万円。これが総額での債務負担行為になってございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第4号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前 10 時 27 分)